

平成24年度 徳島県立特別支援学校高等部入学者選抜制度の基本方針

I 高等部（徳島県立みなと高等学園を除く）

1 実施校

徳島県立盲学校，徳島県立聾学校，徳島県立板野支援学校，徳島県立国府支援学校，徳島県立鴨島支援学校，徳島県立ひのみね支援学校，徳島県立阿南支援学校，徳島県立阿南支援学校ひわさ分校，徳島県立池田支援学校及び，徳島県立池田支援学校美馬分校において実施する。

2 募集定員等

各特別支援学校の募集定員及び出願資格は，別に定める。

3 出願の制限

- (1) 2以上の特別支援学校に出願することはできない。ただし，徳島県立みなと高等学園については併願することができる。
- (2) 志願先特別支援学校にある学科を，志望順に記して出願することができる。

4 選抜資料

- (1) 調査書
- (2) 各特別支援学校指定の検査及び必要な書類

5 選抜の方法

特別支援学校長は，調査書，各特別支援学校において実施した検査の結果などを資料とし，総合的に判定して選抜する。

II 高等部専攻科

1 実施校

徳島県立盲学校及び徳島県立聾学校において実施する。

2 募集定員等

各特別支援学校の募集定員及び出願資格は，別に定める。

3 出願の制限

- (1) 2以上の特別支援学校に出願することはできない。
- (2) 志願先特別支援学校にある学科を，志望順に記して出願することができる。

4 選抜資料

- (1) 調査書
- (2) 各特別支援学校指定の検査及び必要な書類

5 選抜の方法

特別支援学校長は，調査書，各特別支援学校において実施した検査の結果などを資料とし，特別支援学校高等部専攻科での教育を受けるに足る能力・適性などを総合的に判定して選抜する。

Ⅲ 徳島県立みなと高等学園

1 募集学科，募集定員及び対象とする障害

募集学科	募集定員	対象とする障害
商業ビジネス科	8名	病弱*を伴う発達障害
情報デザイン科	8名	
生産サービス科	8名	知的障害を伴う発達障害
流通システム科	8名	

※ 病弱については，心身症，精神疾患等により，継続的な医療又は生活規制が必要なものとする。

- ・ 出願時に，「発達障害」「病弱」「知的障害」を証明する医師の診断書若しくはそれに準ずるもの（療育手帳の写し等）を提出する。

2 募集方法

- ・ 病弱を伴う発達障害の生徒を対象とする学科（商業ビジネス科・情報デザイン科）と，知的障害を伴う発達障害の生徒を対象とする学科（生産サービス科・流通システム科）に分けて募集する。

3 検査日

- ・ 徳島県公立高等学校の特色選抜の検査日と同日に実施する。

4 選抜の方法

- ・ 検査は，学力検査，面接，作業能力検査などを実施する。
- ・ 調査書，検査の結果などを資料とし，総合的に判定して選抜する。
- ・ 合格者が募集定員に満たない場合は，第2次募集を実施する。

<参考資料>

I 実施校の募集学科とその学校が教育の対象とする障害種別

1 高等部本科

学校名	募集学科	対象とする障害種別
徳島県立盲学校	普通科	視覚障害
	手技療法科	
徳島県立聾学校	普通科	聴覚障害
	理容科	
	産業情報科	
徳島県立板野支援学校	普通科	知的障害, 肢体不自由, 病弱
徳島県立国府支援学校	普通科	知的障害
徳島県立鴨島支援学校	普通科	肢体不自由, 病弱
徳島県立ひのみね支援学校	普通科	肢体不自由
徳島県立阿南支援学校	普通科	知的障害
	生活科学科	
	産業工芸科	
徳島県立阿南支援学校ひわさ分校	普通科	知的障害
徳島県立池田支援学校	普通科	知的障害
徳島県立池田支援学校美馬分校	普通科	知的障害

2 高等部専攻科

学校名	募集学科	対象とする障害種別
徳島県立盲学校	手技療法科	視覚障害
	鍼灸手技療法科	
徳島県立聾学校	理容科	聴覚障害

3 徳島県立みなと高等学園

学校名	募集学科	対象とする障害種別
徳島県立みなと高等学園	商業ビジネス科	病弱を伴う発達障害
	情報デザイン科	
	生産サービス科	知的障害を伴う発達障害
	流通システム科	

II 入学者選抜のスケジュール

